

第5回臥竜山麓自然再生事業検討協議会議事録

- 1 日 時 平成16年8月17日(火曜) 13時~15時
- 2 場 所 山県郡芸北町川小田 芸北町民文化ホール1階 第1研修室
- 3 出席委員 委員総数9名中8名出席(末尾に出席委員一覧表記載)
- 4 議 題 (1) 第4回検討協議会の議事と課題について(報告事項)
(2) 16年度調査業務報告について(討議事項)
(3) 自然再生推進法に基づく自然再生協議会委員について(討議事項)
(4) その他(討議事項)
ア 事業の目指す方向について
- 5 担当部署 広島県環境生活部環境局環境創造総室自然環境保全室自然公園整備グループ
電話:(082)513-2932(ダイヤルイン)
広島県芸北地域事務所農林局林務第一課自然保護係(事務局)
電話:(082)814-3181(内線445~447)
- 6 会議の内容
議題(報告事項)
(1) 第4回検討協議会の議事と課題について【資料1】
事務局から資料1により, 前回の課題への対応等について報告した。
主な報告事項
ア 湿原の健全度について
・ 「衛星データから, クロロフィル吸収量などの波長の違いを区別することによる湿地の健全度の調査について, 検討すること」については, 予算上の理由により, 実施できないこと。
イ 水文(すいもん)調査地点について
・ 「八幡原湿原, 尾崎谷湿原, もみのき湿原の水文調査について, 平成15年度と同じ地点で継続して調査を行うこと」については, 実施中であること。
ウ 住民参加について
・ 「地元住民に対し, 知識や情報の提供を行い, 住民参加の促進を検討すること」については, 6月10日に現地八幡地区において, 意見交換等を行ったこと。
議題(討議事項)
(2) 16年度調査業務報告について【資料3】
事務局から資料2により, 水文調査, 植生植物相調査, 動物調査について説明・報告した。委員から, 次のとおり意見が提出された。
主な意見
ア 水質調査における初期の異常値の取扱いについて(p.1-15)
・ 水質調査について, 初期の異常値と思われる期間を検討し, 次回の協議会までに示すこと。
イ 等水深線(とうすいしんせん)と植生の関連について(p.1-8)
・ 等水深線と植生の関連について, 解析を行うこと。

- ウ 調査対象種（指標種及び注目種）決定の経緯について（p. 3 - 1）
 - ・ 次回の協議会から新規参加する委員に、動物調査対象種（例：指標種のヒメシジミ）決定の経緯を説明できるようにまとめておくこと。
 - エ 指標種調査結果のまとめについて（p. 3 - 19）
 - ・ 指標種（ヒメシジミ）調査結果について、さらに検討を行うこと。
 - オ 吸蜜（きゅうみつ）植物（注目種）の記載について
 - ・ 次回協議会の報告書で、吸蜜植物についての記録を記載すること。
 - カ 今後の調査継続について
 - ・ ヒメシジミおよびマアザミについて、継続調査を検討すること。
 - キ 「秋の渡り鳥の中継地」の表現について（p. 3 - 25）
 - ・ 秋と限定できないので、「中継地」と表現すること。
 - ク 昆虫と光の害の関係について
 - ・ 昆虫相に関して言えば、将来ここをいろんなことに使うにしても、光の害がないようにしなければならないこと。（夜を明るく照らしてしまうと、虫には悪影響）
 - ケ 過去の放牧が現在の植生に及ぼす影響について（p. 1 - 8）
 - ・ 昭和30年代に牧場を造成した時の植物（例：ノイバラーハルガヤ群落）が現在でも生えており、影響を及ぼしていること。
 - ・ 一方、ヒメザゼンソウは調査地の特定の場所にしか見られず、牧場経営時に毒草という理由で、経営者が積極的に抜いた可能性が考えられること。
 - コ 今回発見した希少種（貴重種）について（p. 2 - 5）
 - ・ 今回発見した希少種（例：ヒメヘビイチゴ）について、移入種か在来種か区別するとともに、学術雑誌に論文として公表すること。
- (3) 自然再生推進法に基づく自然再生協議会委員について【資料2】
- 事務局から資料2により、自然再生推進法及び自然再生基本方針、募集要項（素案）等について説明した。委員から、次のとおり意見が提出された。
- 主な意見
- ア 募集人数について
 - ・ 新協議会に移行する場合、官民合同の会議とし、民間から7名加わればバランスが取れ、妥当であること。（素案の7名は、専門家2名と行政関係5名の総和に等しく、かつ、あまりに大勢となり会議の運営に支障を及ぼさないための算出人数）
 - ・ ただし、7名は絞り込んだ数字なので、若干名の増員は許容範囲であること。
 - イ 協議会の名称（仮称）について
 - ・ 現行の「臥竜山麓自然再生事業」では、一体何を再生したいのか分かりにくいし、知名度をより高める狙いから、「八幡湿原」を採用することは妥当であること。
 - ウ 協議会の開催日について
 - ・ 一般の方が加わる場合には、職業人（社会人）が多いと思われるため、原則として、土曜日・日曜日・祝日とすることは妥当であること。
- (4) その他
- 委員から、次のとおり意見が提出された。
- ア 事業の目指す方向について
 - ・ 八幡湿原は適度に利用されてきた湿原なので、地域に根ざした湿原の再生事業を展開し、そのことによって湿原の持っている、いわば農業地域にある湿原がどういう意味があるのかということを、広く全国に伝えていけるような事業を目指すこと。

7 会議資料

次第

資料 1 第 4 回協議会の議事と課題

- ・ 第 4 回協議会議事録

資料 2 自然再生推進法に基づく自然再生協議会委員の募集

- ・ 募集要項（素案）
- ・ 自然再生推進法，自然再生基本方針及び自然再生推進法 Q & A（抄）
- ・ 自然再生協議会設立に係る主要手順について（案）
- ・ 自然再生推進法に関する取組状況について（環境省）
- ・ 自然再生事業の推進について（環境省平成 16 年度予算）
- ・ 平成 16 年度環境省自然再生事業実施箇所（環境省）

資料 3 16 年度調査業務報告

- ・ 水文調査
- ・ 植生植物相調査
- ・ 動物調査

出席委員一覧表（敬称略）

分野	ふりがな 氏名	所属職名等	備考
専門家(植物)	なかごし のぶかず 中 越 信 和	広島大学教授	会長
専門家(動物)	みずた くによす 水 田 國 康	広島虫の会会長，元県立大学教授	
N P O (非営利組織)	こんどう こうじ 近 藤 紘 史	西中国山地自然史研究会会長	
地元住民代表	こうの まさくに 河 野 政 邦	地元総代会会長	欠席
環 境 省	しばた やすくに 柴 田 泰 邦	自然環境局山陽四国地区 自然保護事務所自然再生事業専門官	
芸 北 町	おかもと すすむ 岡 本 進	助役	副会長
広 島 県	ひろかね ともゆき 広 兼 智 之	芸北地域事務所農林局長	
	いけだ さくたろう 池 田 作 太 郎	県立林業技術センター森林環境部長	
	こまつ こうじろう 小 松 光 二 郎	環境生活部環境局自然環境保全室長	
委員 9 名中，8 名出席			